

許可申請手数料

業 種	手数料	
飲食店営業	新 規	16,000円
	" (自動販売機)	16,000円
	" (露 店)	16,000円
	" (自動車による)	16,000円
	継 続	12,800円
	" (自動販売機)	12,800円
	" (露 店)	12,800円
	" (自動車による)	12,800円
	臨時 (1ヶ月以上)	8,000円
	臨時 (8日以上)	5,600円
	臨時 (8日未満)	4,000円
	菓子製造業	新 規
" (露 店)		14,000円
" (自動車による)		14,000円
継 続		11,200円
" (露 店)		11,200円
" (自動車による)		11,200円
臨時 (1ヶ月以上)		7,000円
臨時 (8日以上)		4,900円
臨時 (8日未満)		3,500円
喫茶店営業	新 規	9,600円
	" (氷 水)	9,600円
	" (自動販売機)	9,600円
	" (露 店)	9,600円
	" (自動車による)	9,600円
	継 続	7,700円
	" (氷 水)	7,700円
	" (自動販売機)	7,700円
	" (露 店)	7,700円
	" (自動車による)	7,700円
	臨時 (1ヶ月以上)	4,800円
	臨時 (8日以上)	3,400円
臨時 (8日未満)	2,400円	
乳類販売業	新 規	9,600円
	" (自動販売機)	9,600円
	継 続	7,700円
	" (自動販売機)	7,700円
	臨時 (1ヶ月以上)	4,800円
	臨時 (8日以上)	3,400円
臨時 (8日未満)	2,400円	

食肉販売業	新 規	9,600円		
	" (包装、移動販売)	9,600円		
	継 続	7,700円		
	" (包装、移動販売)	7,700円		
魚介類販売業	新 規	9,600円		
	" (包装、移動販売)	9,600円		
	継 続	7,700円		
	" (包装、移動販売)	7,700円		
乳処理業 特別牛乳搾取処理業 乳製品製造業 食肉処理業 食肉製品製造業 魚介類せり売り業 食品の冷凍又は冷蔵業 食品の放射線照射業 清涼飲料水製造業 冰雪製造業 食用油脂製造業 マーガリン又はショートニング製造業 そうざい製造業 かん詰又はびん詰食品製造業 添加物製造業	新 規	21,000円		
	継 続	16,800円		
	魚肉ねり製品製造業 みそ製造業 醤油製造業 ソース類製造業 酒類製造業	新 規	16,000円	
		継 続	12,800円	
		あん類製造業 アイスクリーム類製造業 乳酸菌飲料製造業 冰雪販売業 豆腐製造業 納豆製造業 めん類製造業	新 規	14,000円
			継 続	11,200円
	集乳業		新 規	9,600円
			継 続	7,700円
	魚介類行商登録	登 録	1,600円	
		変 更 登 録	600円	
		再 交 付	600円	